

平成26年3月

お客様各位

消費税改正に関する弊社対応のお知らせ

大東スチール株式会社

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、平成26年4月より消費税法改正に伴い、下記の通りの対応をさせていただきますので何卒ご理解を賜りますようお願い致します。

記

2014年3月31日納入分迄	消費税5%
2014年4月1日以降納入分	消費税8%

※オーダーシートの納入希望日を2014年3月31日で入力いただいても、実際の納入日が4月1日以降となった場合は消費税8%で請求させていただきます。

問い合わせ先

大東スチール株式会社 商品販売部

TEL 054-626-2700 FAX 054-626-2709

以上